

第6回「ことば」フォーラム

「ことば」を調べる・考える

2001年10月27日（土）

東北大学医学部 良陵会館

小林 隆（東北大学）

田中牧郎（国立国語研究所）

小河原義朗（国立国語研究所）

独立行政法人 国立国語研究所

【あいさつ・趣旨説明】

司会(山田) 国立国語研究所の研究員の山田と申します。今日一日、御案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。今、お待ちいただいている間に、国立国語研究所が企画制作いたしましたビデオを見ていただきました。それについて、お手持ちのものの中にも解説があります。では、御案内をだんだんにしていこうと思います。まず、今日入口で青い封筒を受け取っていただいたと思いますが、その中に色の紙が二つ入っております。黄色いほうの紙は、休憩をした後に皆様から寄せられた御質問をお受けするということで、質問の内容をそこへ書いていただいて、あらかじめ係員にお渡しいただければと思います。休憩中に箱を持って係員が回りますし、私ども、英語でおかしいのですが“staff”という、胸元に黄緑色の名札を付けている者が何人かおまして、誰でも受け取りますので、お書きいただいた方はどうぞなるべく早くお渡しくくださいますように。今日お答えするメンバーが全部目を通しまして、その中でたくさん寄せられたものとか、今日の話題に発展するものというようなものをお答えすることになっております。黄色い質問票を先にお渡しくくださいますように、よろしくお願いいたします。それから、同じ封筒の中に青い、水色の紙が1枚入っておりますが、それは私どもの研究所がこのフォーラムを皆様がどういうふうにとめていらっしゃるか、ということが唯一分かるという、そういう手段でございます。どうぞ、水色のほうはお帰りの際に書き入れて係員にお渡しく下さい。どうぞよろしくお願いいたします。書くものをお持ちでない方は、受付に鉛筆なども少しですが用意しておりますので、それをお使いくださいますように。それから、封筒の中にまだ厚いものが入っております、一つは肌色というのでしょうか、『国立国語研究所』というもので表紙に写真が出ている概要を用意いたしました。それから、それと別に「国語研の窓」9号という広報紙も入れさせていただいております。それをちょっと今御手元に持っていただいて、後ろから1枚めくっていただいた7ページ。一番後ろのページの裏側にある、最後から二つ目のページでございます。そこに今までご覧いただいた「ことば探検・ことば発見」のビデオの御紹介をしております。2行にわたって書いてありますけれども、右の行の下から二つ目のパラグラフに「教育映画祭優秀賞受賞」ということで、この映画は小・中学校の児童・生徒さんに見ていただいて、そして新しい学習指導要領の総合的な学習の時間などに生かしていただくように作られたものでございます。前半は実践編ということで、「稀少な言葉を調べ

る」ということになっております。それで今、最後に見ていただいたのが、素材編というので、「あんな日本語・こんな日本語」ということで、両方で今 46 分間見ていただいたこととなります。開演まで少し、まだお集まりになる方もいらっしゃるかと思いますので、その黄色い紙の質問票などをお書きいただいておりますようにお願いいたします。それから、今日の質問はこの会場で手を挙げて、その場で私どもが答えるということは少し難しいかと思っております。時間が限られているということと、今日は話者で 3 人お願いしておりますが、それぞれ専門がございますので、その専門に沿ったものでお答えさせていただくということですので、どうぞ質問票で質問をしてくださるようお願いいたします。では、しばらくお待ちくださいませ。それから補足といたしまして、今のうちにお知らせしておきます。洗面所はこの後ろのドアを出て、右手の向かい側でございますので、そちらをご利用くださいませ。それから、入口の所に今日封筒に入れなかった「国語研の窓」というリーフレットのバックナンバーを二つ用意してございます。全員の方に行き渡るかどうかちょっと分からない数ですけれども、御希望の方はそこでお取りくださいませ。それから、同時に「日本語教育支援総合ネットワークシステム」という、こういう小さなパンフレットも入口に置いてございますので、御興味のある方はどうぞ是非お持ち帰りください。多分、仙台時間と我々は伺っておりますが、これからおいでになる方も少しいらっしゃると思っております。あと 5 分ほど、開演を遅らせようと思っております。どうぞお待ちください。それでは改めまして、国語研究所の山田と申します。今日の企画をいたしまして、今日半日、数時間お楽しみいただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、袋の中にいろいろなものがあります。それをご覧いただいて、黄色の紙に質問票がございますので、質問を書いて、お休み時間の間にどうぞ係員までお渡しくださいませ。どうぞよろしくようお願いいたします。それでは、少し時間をオーバーしましたので、そろそろ始めたいと思っております。独立行政法人国立国語研究所第 6 回「ことば」フォーラム「「ことば」を調べる・考える」を始めたいと思っております。最初に、国語研究所の所長甲斐から、御挨拶^{おあいさつ}を申し上げます。

甲斐 本日はようこそおいでいただきました。私は、国立国語研究所の所長の甲斐睦朗と申します。国立国語研究所は、昭和 23 年に設立されました。現在で 53 歳ぐらいになるところであります。ほんの何年か前に 50 周年をいたしました。今年度から、独立行政法人というかたちになりまして、その時の御約束としては、国民の皆様にも私どもが研究したことを直接に還元するということでありました。その一つの事業が、「ことば」フ

フォーラムであります。私どもが全国に出向いて研究事業を御紹介する、御説明するということでもあります。本日は、実はその第1回目であります。私どもの研究所の講堂では何回か開催しているわけですが、外へ出て「ことば」フォーラムを開催するのは、この仙台が最初であります。最初に私どもは仙台をお願いしたわけではありますが、そこには、今日いろいろとお手伝いしていただいておりますミヤギテレビの吾妻さんの御尽力もありました。そのことを感謝したいと思います。それと、やはり仙台といたしますと、これは私どもの研究所の職員から申しまして、東北大学の出身者がかなりの人数を占めております。今日、ここでお話を申し上げる3人の者、者という失礼ですが、最初の方は東北大学の小林隆さんであります。実は、彼はかつては、国語研究所の研究員でありました。今日の発表者3人共に東北大学の出身の方であります。そういうことで、ご縁があってこちらに参りました。国立国語研究所は、これまでに、例えば『日本語地図』。これは後ろに飾ってあるかと思えますけれども、北海道から沖縄までの日本のそれぞれの方言について整理したものであります。今日、登壇いただく小林先生は、その御仕事もしていただいた方であります。それから、『日本語地図』に続きまして現在、『方言文法全国地図』というものに取り組んでいるわけであります。これは現在全6巻の中の第4巻まで、刊行できております。それ以外に、さまざまな図書、あるいは資料を作成しているわけですが、私どもの研究所というのが実は、国語審議会のいろいろな審議をしていくための基礎資料を作成するという役割を持っていたわけでありました。したがって、比較的地味な部分がありました。そこで、できるだけ皆さんに知っていただこうと思ってお伺いしたわけであります。それから、私どもの研究所では今年度からとりわけ、この「ことば」フォーラムと同じく、言葉についての質問を電話でお受けするというも行っております。毎日、かなりの電話をいただいております。もちろん、これは慎重を期すために即答しない、考えて、調べてというような返答をしておりますが、そういう電話質問も行っております。また、それらを含めて『ことばシリーズ』として、普及本を出版いたしております。これは外で大蔵省印刷局の出版物として、今日は何冊か展示販売しておりますので、またお求めいただければというように思っているわけであります。言葉に関する質問というのは、これは本当に日本人がいかにか日本語を大切にしているかということの表れであります。本日もまたいろいろと御質問いただけるのではないかとというように、私は期待いたしているわけであります。これから2時間という時間ですけれども、どうぞこちらからの発表をお聞きいただいて、また、何

か御質問があったら紙に書いていただいて、有意義にお過ごしいただきますようお願い申し上げます。以上、簡単ですが、御挨拶といたします。

司会(山田) 話題がちょっと硬いものですから、この雰囲気を少し変えたいと思います。今日は、司会進行は私がいたしますけれども、先ほど御名前が出ました、これから御紹介しますミヤギテレビのアナウンサー部の吾妻さんという方に御協力いただきます。それは、そもそも吾妻さんが私どもの研究所に言葉の質問を何度かしてくださったのです。どんな質問が来るかというようなお話とか、私もその質問の矢面に今立っております。すべての質問は私の前を通過して行って、答えられる範囲では返答しているというような状況でございます。それでお付き合いが始まったのが吾妻さんでございまして、社内でお配りになったそうですけれども、ミヤギテレビのアナウンス部というところで、この手のひらサイズの『放送で注意したいことば』という、ミニ辞典というのを去年1年間、ひと月に2件ずつの話題を取り上げられて、それを1冊にまとめられたものを出されたそうです。そういうところから、言葉に大変強く関心をお持ちということで、今日仙台で「じゃ、吾妻さん」というふうに私の頭に浮かびまして、御協力をいただくことにしました。では、どうぞよろしく申し上げます。

司会(吾妻) 皆さん、こんにちは。今御説明が山田さんからありましたけれども、ご縁があってフォーラムの協力者というかたちで参加させていただくことになりました、ミヤギテレビの吾妻^{ひでのり}秀謙と申します。ふだん、テレビ局で放送という仕事に携わるなかで、例えばニュースでは、どういう表現や言葉が適切なのだろうか、ふさわしいのだろうかということ意識するようになりました。今日は、フォーラムの進行のお手伝いをさせていただきながら、私自身も多くのことを吸収したいと考えています。それから、言葉を、日本語を見つめ直す一つのよい機会にしたいなと思っております。もしかしたら、時間が許せば皆さんにインタビューをするかもしれませんので、避けないでください。協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

司会(山田) 吾妻さんが私に質問してくださった話題の、例えばこんなことがあるのですが、歴史にピリオドを打つという意味で、「幕を引く」とか「幕を閉じる」とか「幕を下ろす」とか、あるいは昔は「幕を打つ」というような言葉があったのですけれども、そのどれがいいのだろうか、というようなことを問われるのですね。そうになると、私は今日の「調べる・考える」ではないですけれども、すぐには答えが出ませんで、幕に関しての言い方を、歴史を調べてみて、江戸時代には幕を打つといった例があるとか、幕

を下ろす、幕を引くというのもあったとか、今の報道の言葉でよく「幕が下ろされた」とか「閉じられた」という、そういう表現というのは余り無かったようにも思うというようなことを返事したような覚えがあるのです。それ以外に、例えば「間髪（かん、はつ）をいれず」というのを「間髪（かんぱつ）をいれず」というふうに一言で言うのはどうなのだろう、という御相談を受けたこともあるのですね。やはりもとの言葉なら「かん、はつをいれず」のほうがいいでしょう、というようなことをちょっとうっかりと答えると、吾妻さんはしっかりこういう本にしてくださるということでございます。同じような話で、「綺羅星（きらぼし）のごとく」というのも「綺羅星（きら、ほし）のごとく」だったのに、なぜ「きらぼしのごとく」でいいんですかね、というふうに聞いてくださるわけですね。ですから、そりゃ気になるのなら「きら、ほしのごとく」と言えばいいのだけれども、もう今「きらぼしのごとく」で平気だよ、というようなことを返事をした覚えがあるのです。

司会(吾妻) 大変お世話になってます(笑)。では、皆さんお待ちだと思います。3人の方が今日お話をするので、そのお話の前に、山田さんに2、3お伺いしますので、会場の皆さんに説明をしてください。まず、フォーラムを主催しています国立国語研究所とは、簡単にどんな機関なのでしょうか。

司会(山田) 打ち合わせをしていなかったものですから、今所長が、私が話そうと思ったことを随分話してくださったのですが…。先ほどの封筒の中に入っていたこの「概要」というのがございます。その最初のページをめくっていただくと、ちょっと格式ばったというか、難しい書き方で研究所法と、法律の文面が出てきます。その言葉を、「新しい出発にあたって」というページで、研究所長がお答えのようなことを書いています。下のほうにあります、「国語に対する国民の関心や興味を喚起するために、各種の啓発的な活動にも努めていく」と、それが一つの面でございます。もちろん、研究をするという点では、この左側のページの法律にあるような目的を持っています。とても話が込み入っているというか、難しい言い方をしておりますので、じっくりとこれは帰って読んでいただきたいと思います。

司会(吾妻) その研究所が主催して、地方都市で初めての開催となるこのフォーラムなのですが、その主旨、目的を教えてください。

司会(山田) その主旨、目的というのが、今言いましたようなことですがけれども、この「概要」の15ページを開いていただくと、写真が入っております、今日より少し人数が

入っているかもしれないのですが（笑）、「ことば」フォーラムの写真が出ております。ここに、「国民の言語生活の向上に資するため」、少し硬いというか、何か教えてあげますよという感じもしますが、身近な言葉に関することをテーマにしたフォーラム。それで国語に関する関心を高めていただきたい。これからも国語に関していろいろ考えていただきたい。そのきっかけになれば、というのがフォーラムでございます。

司会(吾妻) 山田さん、このフォーラムのベースになっているのが、ちょっと小さいから見えにくいですが、『ことばシリーズ』という本を研究所で発行しているのですが、これは？

司会(山田) 「ことば」フォーラム自体は、必ずこの『ことばシリーズ』に基づいているというわけではないのですけれども、およそ年4～5回の「ことば」フォーラムのうち、1～2回はこの『ことばシリーズ』の話題を取り上げようではないか、というふうに私どもは考えております。

司会(吾妻) この、今日お話をされる3人の方の専門分野とも深い関わりがあるということですか。

司会(山田) 「ことば」シリーズは、「ことばに関する問答集」という問答集のものと、それから「ことばを調べる・考える」という、今日のテーマの題と同じ解説編と、2冊を今年の6月に出しました。そのうち、「ことばを調べる・考える」では、皆さんが普通に疑問に思う、不満に思う、あるいは腹立たしく思う、あるいはどうなのか分からないのでちょっとごまかしておく、といったような言葉の問題について、どんな、アプローチをすればいいのか。どんな切り口で身近に感じたり、確信をもってお話をなさったり書いたりすることができるかというような問題を取り上げたわけです。特に今年は、解説編と問答集の2冊のテーマが共通になっています。問答集のほうが、「よくある言葉の質問」というふうなタイトルになっているのですけれども、これは97年から私どもの研究所に寄せられた質問を、質問の内容をデータベースにして、どんな質問が多いのか、皆さん、どんなことに関心があるのか、そして、どんなことを御不満に思っているのかというようなことを、今後のための蓄積にしています。97年度から、研究所に寄せられた質問というものをデータにしているのですね。記録に残しております。その中で、97、98、99年度の3年間で、一番話題になりやすかった、一番皆様が聞いてくださる機会が多かったもの30問を、この「ことば」に関する問答集に仕立てました。その中で、今日の3人、そこから今日のお三人が浮かんだのですけれども、例えば「日

本語をめぐる質問」ということで、「日本語にはどうしていろいろな方言があるのでしょうか?」、また「それはどういうふうにできたのでしょうか?」という質問を取り上げました。それは小林先生のお話になるかと思えます。今日、「先生」と申し上げたのですが、先ほどお話があったように、数年前までは国語研究所にお勤めでしたので、「小林さん、小林さん」と私たちは呼んでいるのですけれども、やはり仙台の大学の先生になられて、仙台の気風も重んじて「先生」と呼ばせていただきます。私はお習いしてもいないし、おまえに呼ばれたくないと怒られそうなのですけれども、そう呼びます。それからもう一つは、「ことばの情報についての質問」というくくりで、「漢字に常用漢字・教育漢字・人名用漢字があると聞きますが、それぞれどのようなものなのですか?」という質問を取り上げました。これが真ん中の田中研究員の話でございます。それから最後に、「日本語を学ぶ外国人が増えていると聞きますが、日本語は難しい言葉ですか?外国人として日本語を勉強する時に日本語というのは大変なのですか?」という質問を取り上げました。これが小河原研究員の話につながります。そういう三つのテーマを、この問答集の中から選んで、今日の第一回のフォーラムにしたということでございます。

司会(吾妻) では、早速。

司会(山田) それでは、小林先生にお話をしていただきたいと思えます。お願いします。

「現代に生きる方言」 小林 隆 (配布資料 : p. 2 ~ 5)

小林 東北大学の小林と申します。今日は「ことばを調べる・考える」ということで、特に私のところは方言について、調べる・考えるについて話をせよということですので、皆様の御手元のプリントですと2ページ目になりますが、「現代に生きる方言」という、そういうタイトルでお話をさせていただこうと思えます。では、座らせていただきます。皆様、お手持ちのプリントの、今申し上げましたように二枚目をお開きいただけますでしょうか。そこから2~5ページまでが、私の話の資料になります。最初の「はじめに」のところ、今日の私の話の要点を三つ掲げておきました。まずそこをご覧になっていただきたいと思えます。まず、皆さん、もう周りを観察して、あるいは自分の言葉について内省してお気づきのことと思えますけれども、方言は、今どんどん、どんどん消えていっているということが一つあるわけですね。ところが、2番目の点になるのですけれども、よく観察すると、そんな中で元気にまだ生き残っている方言もあるのです。それからもっともっと観察すると、3番目の点になるのですが、新しくこの現代に生まれ

てくる方言さえ見つかるということで、衰退だけではなくてまだこれから方言が生き延びていく様相を見せている。そういうお話を今日はしたいと思います。そして、減少の説明だけではなくて、どうして方言が生まれるなどということが起こるのか。その理由も一緒に探りながら、話を進めていきたいと思います。まずこれは、確認になりますけれども、1番目として「消えゆく方言」という節を立てておきました。近年の共通語化というのは、大変すさまじいものがありまして、若い方とお年寄りの方の言葉を比べると、これはもう全然方言を使わないということで違いがあるということが、いろいろな調査の結果から出ています。例えばそこに、仙台で使われていた、あるいは今一定の年齢の方はまだ使うかなという、そういう方言の例を六つばかり挙げておきました。これはいかがでしょうか。多分、仙台の方がこの会場にたくさんいらっしゃると思いますけれども、左側は仙台で使う方言、右側は対応する共通語というふうに挙げてあるのですが、どうでしょうか。いくつお使いになるか、あるいはもうそんなもの全然知らないという方もいらっしゃるかもしれませんね。右のほうにある「オレサマ」なんていうのは、何か自分がいばって言う時の言葉のように聞こえますけれども、「おれさま」というのは「雷（らい）」ですね。カミナリの漢字を音読みにした「らい」。それに「お」を付けて、更に「さま」を付けて丁寧に言った「お雷様」が、一種の音の融合を起こしたものでして、こういったものは若い人に聞かせると全然違う、何か自分でいばっているような言い方のように聞こえるということになるのかもしれない。こんなふうな方言は、今かなり衰退しているということになるわけです。2番目の話題にいきますが、ところがまだまだ生き残っている方言もある。共通語に耐えて、何かけなげに使用されている、生き残っている。そういう方言もまだあるということで、それは一体どんなものがあるのかということで、資料1と2を用意してきました。プリントの4ページを開いていただけますでしょうか。プリントの下にページが打ってあると思いますので、その4ページをご覧ください。この4ページの下のほうに挙げてありますが、まず資料1は、これは河北新報に載った記事でして、仙台の人たちの言葉遣いを観察したところ、この執筆者の方は、次のような感想を持った。下のほうの段ですけれども、「純粹の仙台弁を話す人はもう少ないが、今でもよく聞く言葉をいくつか。『おしょし（す）い』は恥ずかしい。『ごっしゃぐ』は怒る。『い（え）ずい』は目にごみが入ったような違和感がある状態を表す」ということで、この書き手の方は、「おしょし（す）い」「ごっしゃぐ」「い（え）ずい」という、この三つを仙台の人は今でもよく使うというふうに観

察していらっしゃるわけです。それから、すぐ隣の資料2ですけれども、これは加藤正信先生という方が宮城学院女子大学で1996年に調査した結果です。「知っている方言を書いてください」というアンケートをしたところ、1位が「い（え）ずい」です。これが59名。次は疲れたの「こわい」。恥ずかしいの「おしょし（す）い」。かわいいの「めんこい」。怒るの「ごしゃく」。～ですよの「だっちゃ」という、そんなような順番で回答者が多かったということになります。資料1の新聞の記事と、今の女子大生のよく知っている仙台弁を併せてみると、やはり共通する部分というのか、「おしょし（す）い」も「ごっしゃく」も「い（え）ずい」も皆、隣の資料2のほうに入っていますね。ですから、今でも生き残って使われている方言には、やはり一定の傾向があるのかなという気がしてきます。それで、2ページ目のプリントの下から二つ目のマルにまとめておいたのですけれども、どうも消えゆく方言と生き残る方言には、何らかの特徴がありそうだとおもうことになるとおもう。ちょっと結論を急ぐようで恐縮ですが。消えゆく方言というのは、上のほうに例を挙げたような、事物とか現象の呼び方です。「眉毛^{まゆ}」という、そういう人間の体の部分とか、あるいは「ジャガイモ」という何か物質とか、そういうものの名前が消えていっている傾向がある。それに対して、今でも生き残って使われている方言は、感情形容詞という難しい言葉を使いましたけれども、「いずい」とか「こわい」とか「おしょしい」とか、そういう人間の感情を表すもの。それからこれも感情に関わりますが、文末詞と書いたのは「～だっちゃ」の「ちゃ」とか「行くべえ」の「べえ」とか、そういう自分の気持ちをのせて相手に伝えるような言葉。いずれにしても人間の感情に関わる言葉が、どうも生き残っているのかなという気がしてくるわけです。このことは、今の方言の役割、現代人がこれだけ共通語化が進んでいる世の中で、なおかつ方言を使うとしたら、その意味は一体何なのかということとも関わってくるおもう。2ページの1番下のマル、3ページにもかかっているところに書いておきましたが、今の方言の役割というのは、話をする相手と仲間意識を確認するとか、あるいはそこで話される会話の内容が、非常に打ち解けた、リラックスした内容である。そういうことを表すために、その方言をあえてというのか、わざと使って雰囲気を出すということなのではないかおもう。そうするとそういうものは、物の名前よりは、やはり人間の気持ち、感情に関わるもののほうがぴったりくるということがあるのではないかなと、そういうふうにおもうわけです。さて、次は3ページの3番の話題にいきますけれども、今のは比較的伝統的な方言で、しかし生き残っているというものです。とこ

ろが、我々は知らないうちに新しい方言を、今でも生み出して使っているということがあるようです。方言というと、何かこう古めかしい伝統的なものというふうに考えがちなのですが、中には比較的最近生まれたというものも存在するようです。ここからの話はミヤギテレビの吾妻さんにちょっとお手伝いいただこうと思いますけれども、そのプリントに挙げましたように、3. 1. ジャスですね。運動着。これが宮城県に限定されている方言だというふうに言われております。

司会(吾妻) 私は埼玉県出身なのですが、埼玉ではジャージと言っていました。一般的に共通語はジャージと言われていますけれども、これが宮城県ではなぜ、ジャスと呼ばれるようになったのでしょうか。

小林 この点については、最近、河北新報が、夕刊だと思えますけれども、「街いま」というコラムで、語源を突き止めていますね。結論的には、関東の大学ではもう戦前から、ラグビー部のラグビージャージですね。あれを愛称でジャッシーなんていうふうと呼ぶことがあった。それが仙台に伝わってきて、仙台の東北学院などのラグビー部で使われるようになって、それが東北弁特有の音の統合で、シとスですね、これが統合されてジャスというのが生まれてきた。そういうのが、河北新報の結論だったと思えます。これは、よくぞそこまで調べてくださったという感じで、正しい結論ではないかと思えます。語源はそういうふうにとどることができるわけなのですけれども、ただジャスについてはまだまだ知りたいことがありまして、例えばそのラグビージャージがもとだとすると、それはいわゆる学校で使う体育着のジャージ、あれとは違うものだと思うのです。そうすると、どうやってラグビージャージから一般の生徒が着用する運動着に広まったのか、そういうふうな問題はこれから解決しなければいけないのではないかなと思えます。

司会(吾妻) 小林さん、このジャス、宮城県限定の方言ということなのですが、では宮城県ではどのように広まっていったのですか。あるいは、仙台でジャスは主に使われているのですか。そのへんを教えてください。

小林 その語源をたどるということは河北新報さんがやってくくださったのですが、その前に我々の調査で、このジャスがどこを中心にどんなふうに広まっているかということ、かつて調査をしたことがあるのです。その結果が、今回のプリントだと5ページ目の1番上の段をご覧になっていただけますでしょうか。資料3と書いてあるものです。これは、右のほうは仙台市。それから左のほうは仙台市から北へ、国道4号、457号というふうにどんどん北へ行きまして、最後はちょっと山形のほうに寄りますけれど

も、小野田町ですね。そこまでを直線上にとって、連続する町を調査していったものなのです。そして、縦軸に年齢がとってありますので、年齢×地理の図という形で見ることができるものなのです。そうすると、このジャスというのは、真ん中の黒い二重丸で印を付けたものなのですが、仙台市の青葉区、表の一番右端にある欄ですけれども、それは70代まで、もう全員ジャスを使っている。泉区に行くと、やや高年層は使わなくなる。全体として、だんだん北のほうに行くに従って、若い人しか使わなくなるという傾向が見えていると思います。したがってこれは、もし東北学院大のラグビー部あたりから仙台で始まったとすると、それに対応するような結果、つまり宮城県でも仙台市の青葉区、そういった所の人たちから使われ始めて、これは北のほうしか調べてありませんけれども、それがだんだんと北のほうへ若い人を中心に広まっていつているかなど、そういう様子がこのグラフから見ることはできると思います。

司会(吾妻) ではここで、せっかくですので、会場の皆さんに質問をさせていただきます。正直にお答えください。ジャスを、今日の今日まで共通語だと思っていた方、正直に手を挙げていただけますか。ジャスを共通語で方言だと気づかなかったという方。……3人、4人。はい、ありがとうございます。では、ジャージが共通語と知っていて、あえてジャスを使っている方、どのくらいいらっしゃいますか。……二人。あれ、他の方はどうなのでしょう。では、質問を変えます。宮城県に転勤、引っ越しをされた方、何人くらいいらっしゃいますか。……では、その方はちょっと手を挙げていてください。その方にお伺いします。ジャスと初めて聞いた時に、運動着と分かった方、いらっしゃいますか。分からなかった方。……その方に伺います。ジャスと聞いて、最初何と申しましたでしょうか。

参加者1 外来語だと思いました。

司会(吾妻) 外来語。他に、ジャスと聞いて分からなかった方、手を挙げていただけますか。何と申しましたでしょうか。

参加者2 その言葉自体初めて聞きまして、全く見当がつかなかったんです。

吾妻 宮城県では、教員採用試験の通知書でも、「ジャスを持参のこと」と書いてあるんですよ。それから生徒手帳にも、「服装はジャス」、ジャスで来なさいと先生からも言われるそうなんです。私の周辺のアンケートによりますと、英語の頭文字でJASで、日本エアシステムじゃないかと。(笑) これ本当に「違うんですか、吾妻さん」と、そういう意見もありましたし、もっと硬い意見ですと、日本農林規格と(笑)。なるほどと、

そういう意見もありました。小林さん、今日の皆さんは少なかったのですが、このジャスについて、方言と気づかずに使っている方がいらっしゃいますよね。これは、理由としてはどういうことが考えられますか。

小林 そうですね。一つは、やはり外来語風に聞こえるということですね。

司会(吾妻) 今もありましたね。

小林 ええ。実際、ジャージだとすると外来語が語源なのですけれども、その外来語にまさか方言があるというふうには、一般の方は思わないというふうに思いますね。それからもう一つは、これは学校という場で使われるものですから、学校でそういう方言が、まさか生徒手帳とか、あるいは教員採用試験の時に、そのプリントに書かれて出てくるとは考えない。ですから、そういった外来語風に聞こえるということと、学校という公の場で堂々とまかり通っていること。その二つがジャスが方言というふうには、今まで気が付かれてこなかった大きな理由だと思いますね。

司会(吾妻) 小林さん、ジャス以外に、方言と気付かない言葉って、いくつか紹介していただけますか。

小林 はい。そう思って、1ページ目なのですが、問題を出しておきました。開演までの間、考えてみてくださいということで、大きな1番ですけれども、1番のジャス。これは今話題にしましたけれども、ここからトスケ、カップと進んで、10番のオサキシマスですね。そこまで挙げてあるのですけれども、時間が無いので答えを言いますと、実はこれはすべて方言ということになります。いろいろなものがあるので、分かりにくいものもあるかもしれませんが、例えば4番のノームサイはトランプのページワンでの上がりという意味します。それから8番のそこドケテ！。これは人に言うんですね。モノではなくて。「おまえ、そこどけ」という意味で、ドケテと言う。まるでモノ扱いされたような感じがしてきますが。これとか、それから10番のオサキシマスですね。これなんかは敬語ですから、これなんかはかなりの人が方言だとは思っていらっしゃらないということがあるようです。ただし、使用の広がりからいうと、方言と言っているものだと思いますね。一つ、2番のトスケ。僕自身は新潟県の出身なものですから、仙台に来て驚いたのですけれども、くじ引きのことをトスケと呼ぶ。昨日ちょっと若い人に聞いたら、余り使わないということだったので、もしかしたら中年以上かもしれないのですけれども。これも、5枚目のプリントに資料4、資料5として、この証拠を挙げておきました。資料4は、これは中学校のバザーの企画についてのPTAのプリントですね。その中にマ

ルを付けておきましたが、ある中学校、青葉区内の中学校ですが、広報委員会で「ジュース、トスケ、輪投げ」をやるといふふうにありますね。実際に行ってみると、その資料5にあるように、しっかりとこのトスケという、こういうお店の表示が出ていました。これなどは僕、県外から来ていますので、すぐ方言だといふふうに気が付くのですけれども、やはり地元の方はこのくじ引きのトスケというのは、方言だといふふうに気が付かないということがあるようですね。こんなようなので、さっきのジャスとちょっとこのトスケは似ているかもしれないですね。1枚目のプリントに、1番から10番まで挙げたのですけれども、埼玉出身の吾妻さんとしては、この中で仙台へ来て驚いたというのは……。

司会（吾妻） いや、驚いたのはカップ（振込用紙）。何だと思いましたね。それから、ノームサイは分からなかったですね。それから10番のオサキシマスは、「お先に失礼します」を、今はやりの短縮語といいますか、短くしたものだと思っていましたけど、これが方言だとは分からなかったです。この中で一番気になったのは、5番の「今日はイキナリ暑いなあ」というのがありますね。イキナリというのは、本来「いきなり飛び出す」、突然、急にという意味、用語ですよ。それがこのように、とても、非常にという意味で使われているというのは、なぜなのでしょう。

小林 これも、仙台を中心にどうもこれが、今その用法が広がりつつあるようなのですけれども、資料6ですね。これはうちの大学院生の佐藤祐希子さんが調査をしたものなのですが、5ページの資料6をご覧ください。「とても」の意味ですね。いきなりという、普通突然の意味なのですけれども、「とても」とか「非常に」の意味でいきなりを使う。「イキナリ暑い」といった場合に、それは「突然暑い」ではなくて、「大変暑い」という意味になるのですが、そういう使い方をする人がどのくらいいるかが資料6に出ています。これは60代、40～50代、30代、20代、仙台市の調査ですけれども、明らかに若い人に向かって使用者が増えている。しかも、共通語意識でとらえる人を黒い帯で表してありますけれども、結構共通語だといふふうには、一種の勘違いをされる方がかなりいらっしゃるようですね。そのメカニズムは、これは4ページの資料の上のほうに書いておきましたけれども、本来、やはり「突然」という意味がもとだと思っただけですね。それでいきなり飛び出す、突然飛び出すと。ところが、いきなり怒られた、なんて言い方のときには、突然怒られたと同時に、すごく怒られたといった感じにもなります。いきなり揺れたも同じですね。どうも、そうするとそのイキナリが、突

然だけではなくて、何かすごいという意味なのかなという錯覚に陥ってくるんですね。その錯覚がどんどん、どんどん進みますと、もうその突然の意味が本来ないところでも、つまりイキナリ暑いとか、イキナリ寒いとか、場合によってはイキナリむかつくとか、若い子が使っていると思いますけれども、そんなような言い方が出てくる。それは突然むかつくのではなくて、非常にむかつくという、そんなような意味だと思いますが。そういうものが、仙台でどんどん、どんどん発達しているのかなというふうに思うわけです。

司会(吾妻) とても興味深い現象だなと思うのですが、方言が生き残ったり、あるいは新しく生まれるその背景としては、どんなことが考えられるのでしょうか。

小林 この話のまとめになるのですがけれども、一つはあえて残すということがあるのですね。例えば「いずい」という言葉は、これは他の共通語に置き換えられない。これで表される何ともいえない気持ちは、もう「いずい」という言葉でなければだめだということがあると思います。そうすると、それは方言だと気が付いていても、それは残して使っていこうという積極的な気持ちになるのですね。それからもう一つは、今回出てきたもので言えば、ジャスとかそれからイキナリみたいに、何か共通語のように思ってしまう。その結果、それが仙台辺りでしか使わないとしても、それで気付かないでずっと使い続ける。そういう積極的に使おうという面と、気が付かないで使ってしまったというのでしょうか。その二つの面があるのではないかというふうに思います。

それでは、私のお話はこれで終わりにしたいと思います。

司会(吾妻) はい、ありがとうございました。(拍手)

司会(山田) 今のジャスのお話は、9月16日に河北新報が書いてくださった直前に、国語研究所にも質問をしてくださいます、私は苦し紛れに「旧制の中学や高校でラグビーをやった人に聞いたらどうですか」なんて言ったんですね。そうしたら、それを随分たどってくださったような、そんなご縁もありました。では、田中研究員、よろしくお願ひします。

「漢字表との付き合い方」 田中 牧朗 (配布資料 : p. 6 ~ 9)

田中 国語研究所の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日の私のお話は、ふだん読み書きしている漢字のことで、国語研究所のほうによく質問が寄せられる、そういう話題についてお話したいと思います。それは、国が中心になって決めている漢

字表、その漢字表とは一体どういうもので、それと私たちはどのように付き合っていけばよいかという、そういう話です。プリントの6ページからが私の資料になりますが、そこに最近の朝日新聞東京版の夕刊から、二つ記事を挙げました。上の記事。これは常用漢字表に従った書き方になります。これは、最初のほうに署名がありますが、新聞記者が書いたことが分かります。それから下の記事は、常用漢字表に従わない記事です。これは柳田邦男という作家名がありますけれども、社外の作家が書いた記事です。マルで囲んだ部分に注目していただくと、そこにそれぞれの書き方の特徴が表れていると思います。上の記事では常用漢字表に入っていない漢字に当たる部分、見出しの「ごう音」の「ごう」とか、中ほどにある「砂じん」の「じん」とか、こういうものを仮名で書いてあります。漢字と仮名とを混ぜて書くこういう言葉、「ごう音」「砂じん」「復しゅう」、こういうものが非常に目立ちます。一方、下の記事では、「喪^{うしな}った」とか「心^{こころ}惹かれて」とか「佇^{たたず}む」とか、振り仮名を振った言葉が目立ちます。この二つの記事の書き表し方について、皆様はどのような印象を持たれるでしょうか。下の記事は、振り仮名がなければ難しい字を使っていて読みにくいなあ、という印象を持たれる方もあるかもしれません。あるいは上の記事について、子どもの作文みたいでかっこ悪い、何かばかにされている、あるいはかわいいとか、あるいはかえってこういうものは読みにくいというふうに感じる方もあるのではないかと思います。次の7ページをご覧ください。今常用漢字表を話題にしましたが、その7ページの上に引用しましたように、「法令・公用文書・新聞・雑誌・放送など、一般の社会生活で用いる場合の、効率的で共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指した」というふうに、常用漢字表の目的は、その前文に明記されています。この常用漢字表というのは、国語審議会が作成して、内閣告示などのかたちで国民に示されたものです。国語審議会といいますのは、文部科学大臣の諮問機関で、学識経験者、あるいは作家、マスコミ関係者などが委員になっているものです。先ほどの朝日新聞の記事の始めのほう、つまり新聞記者が書いた記事では、常用漢字表に入っていない漢字を使わないようにして、「ごう音」とか「砂じん」とか、そういう平仮名書きが表れたわけです。逆に後のほうの記事。つまり作家に依頼して書いてもらった記事などでは、常用漢字表にはこだわらずに漢字を使ってもらって、その代わりに難しい漢字、常用漢字外には振り仮名を付けている。こういう書き方を、多くの新聞社はとっているわけです。大まかに言って、新聞社とか放送局などの書き方の基準は、大体常用漢字表を尊重したものに

なっています。ただ、杓子定規というわけではなくて、読みやすさ、あるいは単語の意味の分かりやすさ、さらには記事の内容、そういったことをいろいろと考慮しながら判断しているようです。今世の中を震撼させています炭疽（たんそ）菌ですが、あの「そ」の字が、病垂れに且つと書く字ですが、これは常用漢字にない字です。したがって常用漢字を尊重すると、炭疽菌の疽は平仮名になります。確かに最初、そのように書いていた新聞が多かったのですが、つまり疽を平仮名に書くというのが多かったのですが、最近の新聞では疽の字を、常用漢字外ではあるのですけれども、漢字で書く。そして、その最初に出てきた部分には振り仮名を打つ。こういう新聞が多いようです。恐らく、平仮名だとかえって分かりにくい、あるいは酸素や水素なんかの炭素と間違えてしまう。あるいは知らない人がいないぐらい、もうこの炭疽菌のことは毎日話題になっているので十分馴染みができたなど、そういったことを考慮して漢字を使うように変更したのだと思います。テレビの字幕などでは今も、疽が平仮名になっているのを見かけますけれども、こうした例などは、つまり炭疽菌の疽を平仮名で書くか、漢字で書くかということなどは、常用漢字表をどう使うかということ、あるいはこれとどう付き合うかということ、各社がよく考えて判断していることの表れだと思います。このように常用漢字表というのは、新聞や放送を始め、法律とか学校教育など、非常に公的な書き言葉では尊重されて、それをどういうふうに運用していくか、よく考えられています。常用漢字表のように、国が関わって決められた漢字表には、いくつかの種類があります。それぞれにその必要があつて定められ、性格がいろいろあるのですが、その漢字表の種類を知るために、少し歴史を遡ってみることにしたいと思います。7ページ全体は、漢字表関係の年表になっています。もともと日本語は文字が無かったのですが、古代に中国から漢字をとり入れた。その漢字をもとにして、平仮名やカタカナを作って、それからあとは漢字と仮名を適当に織りまぜて書く、漢字仮名交じり文というのが普通の書き方になっています。江戸時代までは、その漢字と仮名の交ぜ具合、あるいはその漢字の使い方が非常に多彩で、多種多様複雑で、それを使いこなせる人はかなり限られていました。幕末以後、近代化を進めるために教育に力を入れたい。その時に教育の普及をじゃまするものとして考えられたものの一つが漢字です。西洋の 26 文字のアルファベットに比べると、何万字もある漢字は非常に邪魔になる、けた違いの損をしているというわけです。当時のリーダーたちの中には、漢字を廃止することを主張する人が多くいました。その代表が最初に挙げました前島密。徳川慶喜将軍に「漢字御廃止之議」という

提案をしております。2番目、3番目に福沢諭吉、矢野文雄という名前を挙げましたが、この方々は、すぐ漢字を廃止するのは無理だけれども、まずは漢字を減らしていこうと主張しました。例えば3番目の矢野文雄は「三千字引」というものを著して、まずよく使う三千字を挙げて、自分が書く論文などにはその三千字で書くことを実践しています。つまり、三千字なら三千字というこういう試みが、今の常用漢字表につながっていく流れの最初のものと言うことができるわけです。明治政府によっていろいろな制度が整って、近代化も軌道に乗ろうとした時に、文部省に国語調査委員会というものがつくられます。年表の4番目ですが、そこでとられた方針は、いずれは日本語は仮名かローマ字、難しい言葉で音韻文字と書いていますが、仮名かローマ字にするべきだと、こういうことが明記されています。その後、何度か漢字表が定められますけれども、それらが定められた、1923年は関東大震災が起こった、1942年は戦時でそれどころではなくなったなどの事情で、余り普及することはありませんでした。第二次世界大戦後のいろいろな改革にはアメリカの意向が関わっていますが、昭和21年の教育使節団によって、日本人もローマ字を学ぶべきだという、そういう勧告がされています。そういった流れの中で、文部省でまとめられたのが当用漢字表です。昭和21年、1850字ですが、その材料は戦前までにいろいろ漢字表を作るために整えられたデータが使われたようですが、詳しいことはよく分かっていないところもあります。1850字という、この当用漢字表の数は、1923年の大正期の常用漢字表より少し減っております。また当用漢字表の方針を書いたところを読みますと、漢字を制限するという、その「制限」という言葉がありました。つまり漢字を制限して、余計な漢字は使わないようにしようという、そういう色彩が強く感じられるものでした。こうした当用漢字表に象徴されるような国語改革、そういうことに向かう強い意志が、言葉や文字の問題をきちんと研究しよう、あるいはきちんと話し合おうという気運を生んで、1948年に国立国語研究所がつくられたり、あるいはその翌年、文部省に国語審議会というものを置く、こういうことが決まっていくことになります。これ以後、国立国語研究所が中心になって、日本の言葉や文字、そういうものの実態を科学的に調査すること。あるいはそのデータに基づいて、国語審議会が国語について審議すること。そういうことが進められました。その成果が集約されたのが、1981（昭和56）年です。年表の下のほうになりますが、「常用漢字表」1945字、これがその一番の成果といってよいかと思われまゝ。1945字というのは、当用漢字表よりも95字増えております。その増えたものは、例えば猿とか猫とか蛇とか、動物の名前を表

す漢字とか、あるいは靴とか傘とか、あるいは汁とか瓶とか、日常生活の身の回りのものの名前とか、やっぱり仮名で書くには非常に抵抗が大きかった、そういう言葉を表す漢字などが目立ちます。つまり当用漢字表では制限が強過ぎたところ、そういうところが部分的に改められたものが常用漢字表と見てよいかと思われます。当用漢字から常用漢字まで、約 30 年間ありますが、その間に年表に示しましたように、例えば人名用漢字とかあるいは教育漢字などが決められていきます。さらに、それらは何度も改訂が行なわれていきます。年表にはいくつかの種類の漢字表をまとめて並べましたので、少し見にくいかと思ひます。同じ種類の漢字表には同じマークを付けましたので、そこで工夫して見ていただきたいと思ひます。例えば人名漢字について言ひますと、1951 年に 92 字が制定され、それから同じ菱形の 1976 年では少し追加されて 120 字になる。更に 1981 年にはまた追加されて 166 字になるというように、何度か追加が試みられていひます。これは、最初当用漢字が出来たころは、当用漢字以外で名前を付けてはいけなひ、こういう決まりがあつたのです。そうすると、例えば男の子の名前で、和彦さんとか直彦さんとかの彦の字が使えなくなる。当たり前の名前なのに、なぜ使えないのだろうと、こういう反発とか苦情が非常に多く起こりました。そういったことに配慮して、少しずつ使える名前の字を増やしていったということです。人名用漢字は、文部科学省ではなくて法務省が主体となつて、現在は取り決めておひります。それから白い星印を付けましたのが、教育漢字。学習漢字と呼ぶこともありますが、これは小学校で教える漢字の範囲です。1958（昭和 33）年からは、それを一年生から六年生まで、どの学年でどの字を教えるか。そういう学年別配当表のかたちで示されるようになっておひります。当用漢字から常用漢字に至る流れが一つ。それから人名用漢字が一つ。それから、小学校で学ぶ教育漢字が一つ。そしてもう一つ、二重丸を付けましたのがコンピューターに関わる漢字表です。これは最近になつて私たちの生活と縁が深くなつてきたもので、J I S 漢字と呼ばれていひますが、これは経済産業省が中心になつて定めていひる漢字表です。年表の下から 2 番目の「表外漢字字体表」には黒い星印を付けまして、常用漢字表の流れにあるものと位置づけましたが、実はこれはコンピューターの漢字、J I S 漢字とも非常に深い関わりを持つもので性格づけが少し難しいのですが、これについては後ほど説明したいと思ひます。1カ所、資料に誤りがござひますので、ここで訂正させていただきます。それは人名用漢字ですが、これは人名用漢字の一番最後の追加が、1990 年の 284 字というふうになつておひりますが、実はその後 1997 年にもう一度、1 字だけの

追加がございまして、琉球の琉の字を人名に使ってもよいということになりました。ですから現在は、285字ということになっております。この点、ここで訂正させていただきます。今説明しましたいくつかの漢字表の相互関係とか特徴とかをまとめたのが、8ページの上のほうです。教育漢字は、小学校でみっちり学習して身につけるもの。これが1000字ちょっと。それを含んで一般の社会生活で使用する目安である、常用漢字というものが存在します。人名には、その常用漢字プラス少し、285字というものがプラスされております。この教育漢字、常用漢字、人名用漢字、これが私たち現代人の日本語の中心部分にある漢字だといってよいかと思います。JIS漢字としてコンピューターで使える漢字の範囲を決めているのは、これはどんなコンピューターでも同じ漢字が出てこないとやはり困りますから、コンピューターの工業規格として定める必要があつて決めているものです。コンピューターというのは、人の手に余る仕事をしてもらう、そういう機械ですから、非常にたくさんの漢字が含まれることになっているわけです。残る表外漢字字体表ですが、これは先ほど少し性格づけが難しいと申しましたが、常用漢字と同じように、国語審議会が手がけたものです。しかしこの表に含める漢字というのは、常用漢字と同じようによく使われるものを選んでありますが、その選ぶ動機となったのが、JIS漢字（コンピューターの漢字）の基準が非常に問題が多かったために、その問題、混乱を鎮めるために制定された。例えば、森鷗外の鷗の字の左側の中が、口を三つ書くのか、それともカタカナのメを書くのか。こういうところで、どちらが正しいのか基準が無かったのです。それでそういった問題をコンピューターに任せるのではなく、国語審議会としてきちんと標準を定めようという、そういう意図で作られた、これが表外漢字字体表というものです。少し複雑な位置づけになりますが、常用漢字の次によく使われる漢字というものを、その範囲を設定したという意味では、私が年表に黒い星を付けましたように、常用漢字表の流れにあるものと位置づけてよいのではないかと、私は考えています。以上の説明で、漢字表のそれぞれの種類の特徴とか相互関係はお分かりいただけたでしょうか。これまで漢字表の歴史と性格について述べましたが、ここで少し視点を変えまして、実際に漢字がどう使われてきたかということを見たいと思います。8ページの中ほどに、私どもの国立国語研究所で調査したデータを示しました。明治10年ごろの調査から、現在(平成6年)の調査まで、その120年ぐらいを大体20~30年間隔、数十年間隔で刻みまして、新聞とか雑誌の文章を調査して、そこにどれくらい漢字が使われているかというものを数字で示したものです。専門用語で漢字含有

率といいますが、要するに文章の中で漢字が何パーセント出てくるかという、そういうことです。明治の初めには59%も漢字があったのですが、次第次第に減少してきて、平成6年では31%まで下がっています。つまり明治から現代まで、漢字が減少してきている流れははっきりと表れております。この漢字が減っていく現象の背後にどういうことがあったかということは、これから深く研究をする必要がありますが、今日の話題である漢字表との関わりから申しますと、少なくとも次のようなことは言えると思います。明治以来、漢字の数を削減することを目的に、いくつかの漢字表が作られました。それが次第に効果を上げて、新聞や雑誌など一般的な書き言葉で漢字が減少してきた、ということです。例えば真ん中Cの総合雑誌『太陽』。これは明治・大正期の知識人たちが一番よく読んだ総合雑誌です。現在の『中央公論』とか『文芸春秋』にあたる雑誌ですけども、これでよく使われている漢字のうち、1948年に制定された当用漢字表に入らなかったものが非常に多くあります。大正期までによく使われていた漢字で、当用漢字で避けられたものというのは、大体二つの系列になるようです。一つは、「來」とか「國」とか「學」とか「發」。5の(2)に書きましたが、こういうふうにいわゆる旧字体、難しい複雑な字形がより簡単な、現在我々が使う簡易な字体に直されたもの。もう一つの系列は、於とか其とか此とか云とか、こういう形式的な言葉を表すもの。こういったものは平仮名で書こうという方針になったわけです。この辺りの簡易な字体、それから平仮名にする、という方針は、現在の我々にはもうすっかり定着しておりますので、この方針が効果を上げたということができると思います。このように、明治以来の漢字制限の方針が活かされて、現在は以前に比べて漢字の複雑さに悩まされることも少なくなりました。現代日本語の表記法というのは、大体安定しているということが出来ます。明治から戦後しばらくまで真剣に論じられていた、仮名書きにしようとか、あるいはローマ字にしてしまおうとか、そういう主張も最近は力を持たなくなりました。それではもう現在は、日本語の漢字の問題は解決されたと考えてよいのでしょうか。次に現在に残された漢字の問題を少し考えてみたいと思います。まずどの種類の漢字表も拡張を続けているということを指摘しなければいけません。8ページの下に、先ほどの4分類した、それぞれ四つの系列の漢字表の改訂の経緯をまとめました。どれをとっても、字数が増えています。次第次第に増えていきます。これは、部分的に今までいき過ぎていた制限を緩和していく方向の表れかと思われまます。こうしたことを見ますと、まだ部分的には不安定な書き方というのが残っており、それを各方面で実態に合わせたかたちに見

直しを行っている、こういう現状があるということをお知らせします。実際の漢字の使用実態と漢字表が合わない、こういう面もいくらかあります。例えば文化庁が、1997年に大手の印刷会社の組版データを調査しました。それを現在使われている常用漢字表と比較してみると、次のような事実があることが分かります。9ページの上のほう、(2)のところですが、現実にはよく使われている、そこには「高頻度」という難しい言葉で書きましたが、要するによく使われている漢字なのに、常用漢字に入っていないもの。例えば岡山の岡とか、誰という時の誰、あるいは頁、こういった字です。逆に、そこには「低頻度」と書きましたが、余り使われていないのに常用漢字に入っているもの。通信の「通」とか、更迭の「迭」、こういったものです。こうしたところを見ますと、現実の文字使用というのが、常用漢字に規制されているわけではないということが分かると思います。大手印刷会社では、様々な分野の文書が印刷されていますので、そのデータにこういう常用漢字表からのずれが見られるということは、非常に興味深いことです。常用漢字表は絶対的なものだから、何がなんでもこれに従わなければならないというわけではありません。かといって、書き手が思い思いの漢字を使ってしまうと、読みにくい書き方になってしまいます。常用漢字表というのは、その前文にありますように、目安という位置に落ち着いて、現代語の漢字の使い方の求心力になる、そういう存在として今はあるのだというふうに考えるのが自然かと思います。常用漢字表の制約を一番感じるのは、恐らく次のような場合だと思います。9ページの(3)に交ぜ書きの問題として挙げましたが、日本人全体 3000 人に、世論調査のかたちで文化庁が調査を行っております。「がく然」とか、最初の質問にありました「破たん」とか、これを平仮名を交ぜると、漢字だけで書いて振り仮名を振ると、どちらがいいだろうかということをお聞きした、こういう調査ですけれども、ご覧のようにこれはBの「漢字を書いて振り仮名を振る」、こっちのほうがよいと思うという人のほうが多数派です。最初に挙げた新聞記事の表記法に違和感を持たれた方も多いたと思いますが、この調査結果もその違和感を裏付けるものではないかと思えます。今朝の朝日新聞に、やはり先ほど申し上げた炭疽菌のことを話題にしている論者がおりました。「私の視点」という欄ですけれども、「炭そ菌」のように疽の字を平仮名で書いてしまうのは、非常に人をばかにしたようでけしからんという、そういう論調の主張でした。常用漢字表を尊重している新聞が、いろいろと考えて両方の書き方を使い分けているという状況は先ほどお話しした通りですが、振り仮名を付ける書き方をどう考えるかということと併せて、恐らくこの交ぜ書

きの問題が、これから重要な議論になっていくのではないかと思います。最後に、コンピュータの漢字の話題が残りましたが、時間がなくなって来ておりますので、ここの(4)の森鷗外のところは省略させていただきます。今日は漢字表について、その種類と性格、それから歴史、そして現代における問題点などをお話しました。それぞれの漢字表の種類をよく知っておくことが、まずは望まれることです。また、漢字表は絶対的なもの、というのではなくて、我々の漢字の使い方を規制する、というものでもありません。自分が書こうとする場面、文章の性格に応じて、必要になる漢字表のことをよく知って、それとうまく付き合う。そしてあくまでも主体的に漢字を使うということが大事なことだというふうに考えるわけです。以上で、私のお話は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

司会(山田) レジュメ(配布資料)の一番最初に設問を書いてもらったのですが、1ページのところですけれども、その2番が田中さんの出題なのです。それで、2番の②に、「長年に〔わたる〕努力」というのがありますけれども、それは私どもが6月に出した先ほどの『ことばシリーズ』の中で、この「わたる」というのを、さんずいの渡るというのを使って、「長年に渡る」というふうに書いてあったのです。それを北海道の方が御手紙をくださって、これは「亘」という字を書くべきだというふうなことを言ってくださって、私どもは常用漢字内の漢字に置き換えて使いました、と申しました。そうしましたら、そんなことするのか、というふうな反応でしたけれども、置き換えるのか、元の通りで振り仮名などを読みやすくするのか、あるいは仮名で書くのか、ということを選ぶのはそれぞれのことです、というふうに御返事をしたようなこともございました。では次、よろしくをお願いします。

「日本語教育から見た日本語」 小河原 義朗 (配布資料 : p. 10~11)

小河原 日本語教育に関わっていらっしゃる方もおられるようすけれども、これから20分間は日本語教育という視点から日本語を、「ことばを調べる・考える」ということを考えてみたいと思います。まず、国語研究所といいますと、やはり国語に関する調査研究をする所だと思いがちなのですけれども、それだけではありませんで、日本語教育というものもしっかりやっております。日本語教育といいますと、日本語を母語としない人に対して日本語を教える、という意味で使われるかと思えますけれども、この日本語教育に関する調査研究も、国語研究所の重要な仕事の一つとなっています。では、なぜ

日本語教育が重要なのかということですが、皆さんの周りに外国の方が増えているということがあるかと思います。そういった、日本語を勉強する外国の方が増えているというような、社会的なニーズというようなことも背景にあります。その一方で、今日のテーマにあります「ことばを調べる・考える」というところで、実は日本語教育という観点から、日本語の調査研究をすることによって、このテーマ「ことばを調べる・考える」というものに、非常にいろいろな有益な示唆が得られるということがあります。例えば日本語教育の対象となります外国の方々には、日本語ではない母語を持っています。外国語といわれるものですが、この外国語というものを通して日本語を見ることによって、例えば日本語だけで日本語を研究するといったら、ふだん何気なく使っている言葉なのでなかなか気付かない部分というのがあるのですけれども、そうした外国語の眼鏡を通して見ると、いろいろなものが見えてくるということがあります。例えば、余りいい例ではないかもしれないのですが、私たちは毎日ごみを捨てます。ごみを捨てるという行為は毎日何気なくやっているもので、特に気にしていないものなのですけれども、例えば引っ越した場合に、これまで月曜日に捨てていたものが火曜日に捨てなさいと言われるようなことがありますね。それというのは、ごみを捨てる捨て方に関する規則が変わったということで、言葉に関する規則が変わるとも考えられますし、またこれまで分別をしなくてよかったのが、ある地域に行くとき分別しなければいけない。つまり一つの言葉、一つの表現だったものが、いろいろなかたちで使い分けられるようになるということもあろうかと思います。またその逆に、これまで分別していたのに、分別しなくていいよというふうにも言われることもあります。つまり私たちは、いろいろな条件や場面で言葉や表現というものを使い分けていたのに、ある所に行くときそういったことは必要が無くなる、別の観点が必要になるということもあるわけです。そのように、日本語というものを研究する上で、外国語というものとの比較対照をすることによって、いろいろな見えてこないものが見えてくるということが一つあります。またそのように、日本語というものを客観的に見ることによって、今度はそれを日本語を母語としない人たちに教える。その日本語教育という観点で見ることによって、またいろいろな有益な示唆が得られるわけです。例えば、日本語教育という観点からは是非見ていきたいと思うのですけれども、まず日本語教育とは何なのかという意味では、日本語を母語としない人に日本語を教えることと考えることができます。例えば、イギリス人の母語とされているのは英語かと思いますが、そういったイギリスの人に日本語を教えるという

のは日本語教育となります。それに対して、私たち日本人の母語は何かというと、日本語です。日本語ということはつまり、私たちにとって国語ということになります。その意味では、小学校や中学校で時間割の中に「国語」という時間がありますけれども、そういった国語教育というものというふうに考えられまして、この日本語教育と国語教育が区別できると考えられます。しかし、国語教育といった時に、私たちは生まれた時にすぐに日本語を聞いたり見たり、あるいは日本文化の中にどっぷり漬かっているわけです。それに対して外国語を母語とする人たちは、生まれた時から平仮名とかカタカナとか漢字とか、そういったものを見ません。見たり聞いたりすることはありませんし、日本文化というものにも全く触れていません。その意味では、日本語教育と国語教育というのは、一見日本語という意味では同じなのですが、教え方とか教える日本語の内容というものは、やはり変わってきます。では、どんな日本語を教えたらいいのかというのが、これからの話になります。例えば、このような調査があります。「外国人の話す日本語はどのような日本語であるのが望ましいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください」。選択肢は三つなのですが、「外国人であっても、日本人と変わらない日本語を話すべきである」。それが一つ目です。二つ目は「外国人だから、意思が通じさえすれば、多少変な日本語でもかまわない」。三つ目は「外国人だから、意思が通じさえすれば、どんな日本語でもかまわない」。どの選択肢が最も近いとお考えでしょうか。さっきちょっと見せてしまったのですが、実際の結果はこのようになりまして、2番が圧倒的に多い。2番と3番とを比較してみますと、「意思が通じればいいよ」というのがこの二つですので、合わせて80%以上の人たちが、意思が通じればいいのではないかということを考えていそうであるということです。ただ、これを見て、ちょっとおかしいなと思いにいった方もいらっしゃるかと思いますが、例えば外国人といってもいろいろな人がいるのではないかということが考えられます。例えば以前、このような調査をしたことがあるのですが、「外国人の話す日本語について、あなたは一体どのように感じていますか」ということを、個人に質問したりインタビューをしたりしていました。その結果、このようなことを言う人がいました。「その外国人の立場によるが、日本で専門職に就いている場合、観光に来ているだけ、来日して住むことになった家族など、変でも笑って許せる場合、きちんと話すべき立場の人が外国人だからと許されるとは思えない時もあるのではないか」。また、「外国人はそれぞれが日本語を使用する目的によって、目標値を変えるべきだと思う」ということ

がありました。つまり、一概に外国人といっても、どのような立場の人によって、求める日本語、あるいは求められる日本語も変わってくるのではないかということが言えるかと思います。では、一体私たちの周りにはどんな日本語を勉強する人がいて、どんな日本語というものが求められているのかということについて、ちょっと考えてみたいと思います。1999年の法務省の調べですけれども、外国人登録者、つまり私たち日本人の身の回りに住んでいる人たちはどれぐらいいるかという数字ですけれども、155万人いるといわれています。日本の人口が1億4000万ぐらいとすると、総人口の1.23%、100人に一人ぐらいいるだろうといわれているわけですが、これを多いと見るか少ないと見るか、それは地方によって違ったりするわけです。例えば、私は埼玉県に住んでおまして、埼玉から東京に行く通勤の時に1時間半ぐらいかかるのですけれども、歩いたりバスに乗ったり電車に乗ったりするわけですが、その時に一人以上、必ず外国人に会うということを感じています。そういうところから、身近に増えてきたということも考えられるのではないのでしょうか。では、実際にどんな外国の人がいるのかということですが、よく思い浮かべるのが留学生ですね。留学生以外にも、ビジネスをしている人たち。また研究者の人や技術者の人。また定住者の方もいますし、年少者の方もいるし、日本人の配偶者という方もいますし、また技術研修生。このように、いろいろな人たちがいます。そういった人たちは、ではどういう日本語というものを使ったり、あるいは求めているのかということ、ちょっと具体的に想像してみたいと思うのですが、例えば留学生の人たち。留学生といっても、実はいろいろな人たちがいます。例えば日本に来て1～2年、あるいは半年ぐらい日本語を勉強してから大学に入る人たちがいます。その場合には、大学に入ってから日本人と同じ授業を受けるということがあります。また日本に来た時には全く日本語が話せない、平仮名やそういった漢字も見ることがないという人たちの場合には、大学に入って半年間、あるいは1年間は日本語の勉強をするということがあるでしょう。また大学院生や研究生の場合には、もっと専門的な日本語、例えば図書館にこもって勉強したり、理科系の人でいえば実験室にこもるということもあります。そういうところでは、またそれぞれ求められる日本語は変わってきます。また生活環境としましても、例えば留学生会館のような所で、外国人の人たちだけが住んでいるのか。あるいは日本人と同じように、一人でアパートで暮らしているのか。そういったところでは、いろいろな日本語は違って来るでしょうし、サークルやアルバイトに入っているということもまた、いろいろ日本語の環境が変わってきま

す。では、ビジネスの関係者はどうでしょうか。そこでは少なくとも、大学生の人たちが使うような日本語とまた違ってきて、ビジネスに必要な日本語が必要でしょう。例えば、会社の上司や部下に対する言葉の使い分けというものもありますし、日本独特の会社文化というものもあります。例えば大学の新卒者の人が新しい会社に入った時に、日本語のトレーニングをするということがありますがけれども、そういったところではそのような日本語が必要になってくる。また製品の紹介、顧客との交渉というような、戦略的なコミュニケーションというものも求められるかもしれません。では、定住者という方たちの日本語というのはどうでしょうか。例えば中国から帰国した方などは、比較的年齢が高いということがあろうかと思えますけれども、日本での生活に適応して必要最低限の生活を維持していく、そういった日本語が必要です。それはどんな日本語なのか。日本に来て日常生活をするわけですから、例えばスーパーに買い物に行ったりする。買い物に行く時には交通機関を利用したりするだろう。また人に道を聞いたりもしますし、例えば病気になったら病院に行かなければいけない。病院に行って、自分のどこが悪いのかということ先生に話さなければいけませんし、薬の説明なども聞かなければいけない。また区役所などで、いろいろな手続きをするということもあるかもしれません。そのような、一般的な日本語というものが求められます。それに対して、例えば外国人の子どもたちというものもあります。例えば、そこではどんな日本語が必要なのかということですがけれども、大人の日本語とまた違ってきまして、小学校のクラスの中で友達と話す日本語、また先生の言っている日本語を理解しなければいけない。例えば国語の時間の日本語、算数の時間の日本語、理科の時間の日本語、いろいろなバリエーションが出てきます。また、配偶者の方たちもいます。例えば配偶者の方たちは、日常生活でどんな日本語が必要になるか。例えば、夫婦喧嘩に使う日本語なども必要かもしれませんし、またあるいはご主人の両親と一緒に住んでいるといったような時には、例えば地方だったりすると方言といったものも、いろいろ聞いたり話したりというところで人間関係が出来てくるということもあるかもしれません。また、技術研修生といった人たちもいますね。例えばどんなことなのか。この人たちは、基本的には日本語を勉強するというよりは、目的は技術を勉強することです。例えば工場に行ったり、あるいは会社に入っているいろいろな管理的なこと、そういったことを勉強します。そういった意味では日本語は必要ないと思われるかもしれませんが、そういった研修を円滑に進めていくという意味では、やはり日本語は必要になります。例えば、研修現場でいろいろな機械という

ものを使ったりします。そういったところのいろいろな表示を読んだり、説明を読んだりする必要がありますし、また現場のいろいろな人たちの指示を聞いたり、あるいは質問をするということも必要かもしれません。そのようなかたちで、日本にもいろいろな外国の方がいて、その人たちがいろいろな日本語を勉強しているのだということが分かるかと思います。つまり、一概に日本語といたしても、学習者がいる環境によっていろいろな日本語が使われているのだ、また求められる日本語も異なってくるということが分かります。その意味では、日本語を教育する側は、一つの規範的な日本語という視点だけではなくて、その学習者の人たちが置かれている環境というものを探って、その上で適切な日本語教育というものの支援をしていくことが重要になるということがいえるかと思います。その意味で、私たちの研究所では、今「学習環境と学習手段に関する調査」というものをしています。これはどういうことかということ、今までいろいろな学習者の人がいて、学習目的があります。そういったところを把握するというような、多様化を具体的に見つめ直すということも一つの目的なのですけれども、それだけではなくて、近年ではインターネットとか衛星通信とかテレビといった、情報化社会がかなり進んでいます。また、私も昨日の朝までタイのバンコクにいたのですけれども、そして今日はもうすでに仙台に来ている。つまり、朝バンコクにいて、夜は日本でお風呂につかっているというふうに、簡単に移動することができます。その意味では、日本語を勉強するといってもいろいろな環境がありますし、またいろいろな手段を利用しながら日本語を勉強することができるというのが今の現状です。そういったものを、どういう手段を使って、どのように利用していけばいいのか、というものを支援していくという考え方が重要であると考えて、今日本国内だけではなくて、海外も同時並行で調査を進めています。今海外ということを行ったのですけれども、これまでは日本国内というものを中心にして見てきましたが、国外での学習者というのはいくらいるのでしょうか。ちょっとこれは、すでにお配りしたレジュメに回答が実は出ているのですけれども、例えば国内と国外で一体どれぐらいの差があるのだろうかということ。これは文化庁の調べたものですが、平成 12 年の段階で国内の学習者数というものが、大体 9~10 万人ぐらいいるといわれています。それに対して海外の方はどうかということ、このように、ちょっと古いのですけれども 98 年、210 万人ぐらいいるといわれています。つまり、ちょっとこれは直接比較はできないのですけれども、やはり海外の方が圧倒的に多いということは、一つ言えるのではないのでしょうか。つまり、海外と日本というも

のを比べた時に、海外の人たちがたくさんいる。そして海外の人が日本語を勉強するという意味では、日本人だけが日本語を話しているのではなくて、海外の人たちも勉強して日本語を話しているというふうな現状が見えてくるかと思います。私たちが大学に入ると、英語を勉強する以外に第二外国語として、例えばフランス語やドイツ語を勉強するわけですが、最近では中国語や韓国語が人気があるようです。そういったものと同じように、海外でも第二外国語として日本語をとることが非常に多いというだけではなくて、例えば私たちが大学に入った時に、英語学とかそういったものを勉強します。それと同じように、海外の大学で日本語を主専攻として、主な専攻として勉強する人も増えているということがあります。それだけではなくて、例えばタイやオーストラリア、韓国といった所では、大学だけではなくて、初・中等教育ですね。例えば中学校や高校のレベルでも、日本語を勉強しているということがあります。例えば、昨日までいたタイで、ある高校にちょっとおじゃまして先生にお話を伺う機会があったのですが、その高校では、来期から方言をちょっと勉強するというを言っているんですね。それはどうして方言なのだろうとちょっと伺ってみると、例えば大学の中で、ビジネス観光学科とかホテルとか、職業別の学科というものがあまして、そういったところで通訳とかを勉強します。そういった時に、卒業生が通訳をしている時に、方言が理解できないと通訳できないということがあったのだそうです。そこで、今のうちからそういったところに対応していけばいいのではないかという話でありました。それは極端な例かもしれませんが、海外でも盛んに日本語が勉強されているということが分かるかと思います。もう少し具体的な例として、これは何かお分かりかと思いますが、道路標識ですね。例えば、この会場に仙台から来る場合にも、例えば定禅寺通りとか、晩翠通りとかいう所にもやはり漢字があつて、その下にローマ字が書いてある。これは漢字が読めない人に、このように下にローマ字が書いてあるということだと思います。例えば、3月に文化庁が調査した結果というのがこれなのですが、日本語の文字やローマ字の読解力はどうなのかということで、日本国内に住んでいる人たちに聞いてみた結果です。平仮名が読めるという人が84%で、ローマ字が読めるという人は51%となっています。つまり、平仮名というものが結構読めるようになってきているということも言えるかと思います。その意味では、先ほどの例えば道路標識といったものも多少変化していくということも予想されるかと思います。以上、世界、海外のほうでも、国内だけではなくて、日本語が勉強されていて話されているということが、少し見えてきたの

ではないかと思います。最後にちょっとまとめたいのですが、これまで、例えば漢字ですとか方言、つまり日本語の中にもいろいろな多様性があるということが見えました。それは日本語教育という観点から見てみると、またいろいろな多様性というものが見えてくるかと思います。例えばこんな統計があるのですけれども、先ほどは 100 人に一人が今外国の人が住んでいるということですが、例えば 2050 年、あと 50 年経ったらどれぐらい外国の人が増えているのだろうかというところで、4 人に 1 人ぐらいになるだろうという予測を立てている人もいます。その意味では、多文化共生ということが言われていますけれども、今後私たちが将来に向けて、日本語をどのように考えていったらいいのかということも、ちょっと考えていく必要があるのだと思います。その意味では多分、日本人あるいは日本語だけという観点ではなくて、恐らく日本人が話す日本語というものから、世界の言語の一つとしての日本語。またそれから、世界中でいろいろな人によって話されているという日本語。またそれから、国際コミュニケーションといわれているものの一つの手段としての日本語という視点も、これからは必要になってくるだろうということが言えるかと思います。ちょっと急ぎましたけれども、これで日本語教育に関するお話とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

司会(山田) 私どもの研究所にも、海外から最近では国際電話で日本語についての御質問をいただくことがあります。9 月には、ある留学生というか、日本で日本語を勉強してまた帰られた方ですが、私どもに鼻濁音の研究の成果を見たいと言って来てくださった方が、何か資料をお見せして図書館を御案内したお礼に手紙をくださったのですが、「私は先日、国語研究所を訪れたキムさんです」というふうに手紙に書いてあるのです。日本語の鼻濁音が浅草でどれぐらい残っているかという研究をする、そういう留学生の人が、実際には「キムさんです」と、自分自身にさんを付けて言うということがあって、これはどうなっているんだろうなというふうに思うようなことがありました。それから先月は、それも国際電話でしたけれども、技術者の人で「銅板の板に鑿^{たがね}が食い込む」という表現はどういうことかという、とても特殊な質問をしてくださったのですね。聞いてみたら、特許申請の書類を日本語で読んでいて、自分の技術に関しての仕事にいかしたいと。その時に、食い込むという言葉でどういう状態を指しているのか、というような質問をなされたということです。それでは、休憩に入ります。

<休 憩>

【質疑応答】

司会(山田) それでは皆様、お時間となりました。多数の質問をいただきましたので、順番に可能な限り御紹介し、そして御専門のお三方にお答えいただきます。これは方言の小林先生の質問ですが、小林さん、よろしいでしょうか。「カップ、ノームサイ、トスケ、それぞれの語源を教えてください」という質問が来ております。

小林 はい。これは、私もはっきりとしたことはよく分からないのですが、「カップ」については、割符ですね、と書くのではないかというふうに、わざわざその可能性のある答えを書いてくださった方がいらっしゃるのですが、これはそれで多分正しいと思います。割符、要するに二つを合わせる割符なのですけれども、あのことをカップというふうに、漢語で呼ぶことがあったようですので、それが何らかのかたちで仙台で方言として残ったのではないかと思います。皆さん、お分かりですよ。振込用紙。ガス・水道料金などを郵便局や銀行へ持って行って振り込んだ時に半券を返してもらいますけれども、あれなんですね。ですから、これは多分その割符で、語源は正しいというふうに思います。それから「ノームサイ」なんですけれども、これは、地域によっては、仙台はノームサイですけれども、仙台の周辺ではノーサイというふうにムを抜いて言うことがあるようです。ノーサイになると、すぐ思い浮かぶのは、またラグビーに関係してきますけれども、試合が終わった後に「ノーサイドの笛が鳴る」というふうに言いますね。つまり敵味方に分かれて闘っていたけれども、終了と同時にもう敵も味方もなく、一緒の仲間になると。これはゲームのランプのあがりを表す言葉ですから、それでもう敵も味方もなくなるということで、何かノーサイドからノーサイになって、更に仙台辺りで、そこがなぜムが入ったのかよく分からないのですが、ノームサイというふうなかたちが生まれてきたのかな、というふうな気はしているんですけれども、今は全く推測でしかありません。それから「トスケ」については、トツケと言っていた覚えがあるということをおっしゃった方がいらっしゃいますけれども、昭和初期の仙台の方言集を見ると、トツケというかたちで出てきます。そして、引き当てた品物をトツケモノというふうに言うというのも出てくるのです。トツケルという動詞があって、何か思いもよらぬものが自分のところにくっついてきた、ということなのでしょうかね。意味は違いますが、共通語でも「とってつける」というふうな言い方があると思うのですけれども、何かそういう、思ってもみない幸運が自分にくっついてきた、というこ

とが語源なのかなという気はします。多分、トスケと聞くと外来語のような気がするのですけれども、そうではなくて、そういう和語のトツケルなどという動詞から来ているのではないかという気が、今はしております。

司会(山田) はい、ありがとうございます。次に漢字ですね。田中さんにお答えいただきます。「常用漢字表は、目安にすぎないはずなのに、新聞やニュースの字幕など、公共の報道機関では、いまだに遵守、守られているが、そうする必要があるのでしょうか」という質問が来ています。いかがでしょうか。

田中 当用漢字では「制限」だったのに、昭和56年の常用漢字では「目安」になったという、これが字数が増えたということと共に、二つの漢字表の大きな違いです。制限のころは、マスコミはもちろん、それ以外でも当用漢字表の範囲で書くということを守っていく、そういう傾向が強かったのですが、目安とされた常用漢字からは、その判断は、つまり漢字表に従うかどうかは、各自にもう任された、ということ。ですから、現在新聞社や放送局が常用漢字表に従っているのは、それぞれの会社の判断だということができます。ですから、それを必要かどうかということは、現在の各マスコミの方針としてやはり必要だと考えて守っているという、そういう話です。それが必要あることなのか、それとももう守らなくていいのかということは、一概には言えませんので、少しぐらい難しい漢字があってもいいのではないかという、そういう考え方をする放送局や出版社が出てくる、あるいはそういう新聞社が出てくるということは十分ありうると思えます。

司会(山田) それに付随するかもしれませんが、同じく田中さん。「漢語の交ぜ書きは、瞬間的に意味が理解できない。それから和語も、もう少し漢字表記にしたほうが視覚的にめりはりが出るし、漢字の意味を知ることができます。漢字表記のほうが想像力をふくらませることができる。語の含蓄が深まります」という、ご意見のような質問なのですが、これについてはいかがでしょうか。

田中 一般的には漢字のほうが意味を伝えやすいので、漢字のほうがいいというふうに考える方が大勢いらっしゃると思います。ただ、それが難しい漢字の場合ですと、それによって読めない人も増えるわけで、それが分かりにくくて日本語を難しくしている、コミュニケーションを阻害するという面もありますから、そのマイナスを考えて、今まで漢字を制限してきたり、あるいは目安として比較的小さな規模の漢字の範囲というのを決めてきたわけです。ですから、その伝える相手、文章を書く相手、そういったこと

によって、その漢字の意味を伝える面を重視して、やはり難しい漢字を使うと考えるのか。それともどんな人にも伝わるように、漢字を詳しく知らない人にも伝わるように、というようなことを考えた場合は、やはり難しい漢字を使うよりは仮名を使うべきだというふうに考えるのか。今マスコミの多くが常用漢字表に従うのは、なるべくたくさんの人に自分たちのメッセージを伝えたい、多分そういうことが基本にあるのだと思います。そうした場合に、やはり難しい漢字を使うことは避けたいという意向が、今でも強いというふうに思います。

司会(山田) はい、ありがとうございます。では、小河原さん。小河原さんの専門の日本語教育、非常に研究が多岐にわたっているということで、かなりの方から質問が寄せられています。まず「日本語教育はどんな研究があるのですか。」と。他にも非常に多くの、いろいろな人から来ているのですが。では、その中で一つ。「先ほど日本語の文字についての理解調査を紹介されていましたが、これはどのような方々を対象に行ったものなのか、詳しく教えてください。」

小河原 まず最初に、文字の調査についてですけれども、これは今年の3月に、ちょうど文化庁の方から調査報告が出たものです。日本の地域を七つに分けて、それぞれの地域で30~40名、それぐらいの人たちをとって、総勢600名を対象にして調査をしたものです。詳しくは、実はこの報告書自体は特定の機関にしか配られていないということですので、文化庁のほうのホームページにアクセスすると、すべて見られるとなっていますので、そちらのほうにアクセスしてみてください。それから最初のほうですけれども、日本語教育にはどんな研究の分野があるのかということも含めまして、実はいろいろな方から、例えば小学校の先生、それから大学で教えている方、また民間の方で教えている方などから、いろいろ質問を受けました。ただ、これはそれぞれすべて、それぞれの分野で特殊の専門のことになります。そこで、ちょっと是非紹介させていただきたいのですが、皆さん御手元に、この国語研究所の概要のパンフレットがあるかと思いますが、これの9ページですけれども、そこに「日本語教育部門第二領域」とありまして、その下に「研究事業の内容」のところにホームページがあると思います。OHPで正面にご覧になっているものと同じものなのですけれども、ここにはそれぞれの、例えば年少者、留学生、帰国者、地域といったところがありまして、それぞれをクリックしていただくと、そこについての情報が詳しく出ているだけでなく、いろいろな関連のあるところにリンクしていきます。ですから、是非そこに一度アクセスしていた

だきたいと思います。それから、ちょっとこの OHP のほうでは切れているのですけれども、下のほうにいきますと、質問とかコメント、あるいは御批判に関するところを受け付けるような部分があります。ですから、是非その辺、例えば質問にもいろいろな言葉の使い方、あいまいな言葉の使い方、というところで御指摘があったのですけれども、いろいろな議論がありますので、その辺なども是非そちらのほうにお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

司会(山田) はい、ありがとうございます。では一つ、身近な質問を入れましょうか。この方、10年ぶりの仙台だそうです。「ファミリーレストラン、その他飲食店で、『～パスタとスープでよろしかったですか』『お飲み物の御注文はよろしかったですか』。これは『よろしいですか』の意味で使われています。恐らく20代の友達の言葉だと考えますが、仙台だけの現象なのでしょうか」と。これは小林さんですか。要するに過去形、「よろしかったですか」というふうに聞いているという現象ですよ。

小林 これは私も気になっているのですけれども、関東のほうでも使うという、そういう話も耳にします。ただ、全国的な調査がまだ出来てないのですね。仙台では確かに、若い人を中心に使っているという傾向がはっきり表れているようですね。これは、タを過去の意味ではなくて、恐らく確認の意味で使っているのだと思います。一つ考えられることは、東北方言に、過去ではなくて確認を表すタが存在してしまっていて、すぐ思い浮かぶのは、皆さん、こういう経験がありますでしょうか。電話などで受話器を取った時に、「はい、小林でした」というふうに答えるということですね。相手がモシモシというふうに言った時に、こっちで「はい、小林でした」と。普通だったら「小林です」だと思うのですけれども、「小林でした」という、いわゆる過去形のタでもって自分の名前を名乗ることがあるようなんですね。そういう、ちょっと文法的な話になって難しいと思うのですけれども、そういう確認のタが存在している地域で、「よろしいですか」ではなくて、相手が注文した品物を「よろしかったですか」という、「～でよろしかったですか」というふうに確認をとるということですね。ですから、そういう方言的な基盤が、そういうタの使用に結びついているのかなというふうには思いますね。

司会(山田) はい。いくつか同じような種類の質問がありまして、ちょっと時間もありませんのでまとめさせていただきますが、『『いくえふめい』というふうに聞こえるけれども、『ゆくえふめい』じゃありませんか』と。「いく」と「ゆく」の使い分けのこと。それから、「さどう」なのか「ちゃどう」なのかという、読み方の使い分け。そういうよ

うな御質問をいただいておりますが、こういう問題はすでに『ことばに関する問答集総集編』という一冊のこういうものになっている、その中に答えが出ております。ちょっとお帰りにこれを覗いていただいてもいいのですけれども、揺れている面と、それから場合によって改まったような時には、「いく」は使わないで「ゆ」を使うので、「ゆくえふめい」が主流であるとか、そういうような答えが出ております。それから、『てんこもり』という言葉の語源が知りたいのだが」という御質問とか、『全然』という言葉が否定の強調でない場合に使われるのはいつごろのことか」というような御質問があります。「全然」の場合などについては、例えばある会社の国語辞典で、近代文学の例をたくさん出しているものがありまして、そういうところで、打ち消しを強めるのではなくて、全く完全にというような言い方を、漱石の『坊ちゃん』で使っているというような、辞書の用例を読むという調べ方もあるわけがございますね。意味のところだけを見て閉じてしまうと、「あれ、いつだったっけ。いつからそう使うんだっけ。今使っているんだっけ？」というようなことがあります。国語辞書の利用という点でも、そういうところも見ていただきたい。あるいは国語辞書を選ぶ時に、その用例がどんなふうに出ているかということで選んでいただきたいというようなことがあります。それから「てんこもり」のことですけれども、文字で書くと天地の天を書くので、やはりそれと関係のある言葉であろうということが分かるわけです。先ほどの方言の語源についても、よく語源とかことわざの由来を御質問くださる方が多いのですけれども、例えば大きな国語辞典、小学館の『日本国語大辞典』なんていうところに、「語源説」として整理されているようなものがあります。その説が何通りかあって、それを整理したものが三つになるとか、二つになるとかというような記述があるものは、江戸時代以来の国学の伝統などを反映して、その語源説を整理していると分かるわけですけれども、語源由来に関しては、最後まで突き止められない。本当の大もとまでは突き止められない。あるいは、どの一つの説が有力で、どの説が全くナンセンスかというようなことを証明できない限界があるということも知っていただきたいと思います。

司会(吾妻) 時間の関係で、皆さんすべての質問にお答えできなかったのですが、御了承ください。では山田さん、まとめてください。

司会(山田) それでは、ほかにもたくさん書いていただいた黄色い紙(質問用紙)もいただきました。それから黄色い紙と別に、御質問をお手紙のように長く書いて御用意くださった方もいらっしゃいます。今日いただいた御質問に関しては、今すぐ答えられない

ものもございましたし、ここではちょっと全部をお話するのに時間が足りないということもございました。お返事が必要な場合は、帰りに受付に言ってくだされば、一般の質問と同じように、こちらからお電話なりファクスなりお手紙なりで対応したいと思えます。また、お帰りの際に、水色の紙（アンケート）をどうぞ出して行ってください。国立国語研究所は今年度から独立行政法人になりまして、私どもの催しが皆さんにどういふふうに感じられているか、大変知りたいところでございます。なるべくたくさん、なるべく詳しく書いていただけたらと思えます。どうぞよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。（拍手）

<終了>